



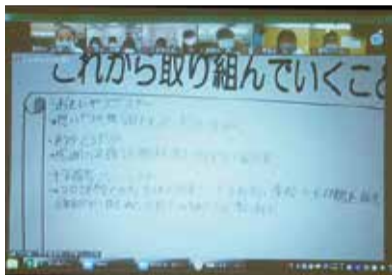
会議中の学校の様子



〈代表者の提案1〉

教育委員会では、いじめ問題の未然防止や早期発見・早期解決に向けた取組の1つとして、7月27日(月)に「いじめをなくそう子ども会議」を行いました。例年は市役所で行っていましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症予防対策により、小学校10校を2グループと中学校6校を1グループに分け、グループ毎にオンラインで会議を行いました。事前に各学校で「特別の教科道徳」等の授業を通じ、いじめを繰り返さないための行動について考え、各校の代表者が本会議で発表を行い、他校の代表者と会議を通して考えを深めました。

当日は、市役所1階に大型モニターやタブレット端末を設置し、一般の方も視聴できるように会場を整え、保護者もオンラインで視聴できました。司会進行を子どもたちが行いました。中学校のグループで音声が出しやすくなるハプニングがありました



〈代表者の提案2〉

が、司会者が発表内容を代読し、無事に進行できました。「いじめは、加害者、被害者だけではなく、第三者が傍観していることが問題である」「ちょっとしたからかいがいじめに発展する」などいじめが繰り返される理由について意見が交わされました。また、「クラスのみならず笑顔になるニコニコ」「スマイル言葉を使うように取り組みたい」「その日に良かった行動を紹介する褒め褒めタイムを作る」といったいじめが繰り返されないための行動について各校の代表者から提案がされました。会議の結果については、各校の代表者が全児童・生徒に全校朝会等で広めていきます。これからも学校と連携し様々な取組を進めて、いじめの撲滅を目指してまいります。

令和3年度使用中学校 教科用図書採択について

教科	出版社
国語	光村図書出版
書写	教育出版
社会(地理)	東京書籍
社会(歴史)	東京書籍
社会(公民)	東京書籍
地 図	帝国書院
数 学	東京書籍
理 科	東京書籍
音楽(一般)	教育芸術社
音楽(器楽)	教育芸術社
美術	光村図書出版
保健体育	学研教育みらい
技 術	東京書籍
家庭	東京書籍
英 語	新興出版社啓林館
道 徳	日本文教出版

令和2年7月29日(水)に開催したあきる野市教育委員会定例会において、令和3年度から4年間使用する、中学校の教科用図書(以下「教科書」という)を採択しました。結果は次のとおりです。

あきる野市では、教育委員会に教科書見本を事前に配布して内容を理解してもらつとも、教科書選定資料や市民アンケートを参考にしながら各教科等の教科書を選定し、適正な採択に努めています。

教科書選定資料の作成には、学校の教員、市民代表が関わっています。教科書に学校管理職と専門性のある教員で構成する教科書専門部会を組織し、各教科書の特徴について、内容の選定し、採択しています。

このような様々な調査・研究によって作成した資料を参考に、教育委員は、あきる野市子どもたちに適した教科書を選定し、採択しています。

就学援助費の申請はお早めに

小・中学校に通う子どもがいる家庭で、一定の条件を満たす場合、保護者に学用品費、修学旅行費、学校給食費など教育費の一部を援助しています。認定された場合、援助費の適用は、申請月からとなります。希望される方は、お早めに申請書を出してください。

※対象になるか迷われる場合は、申請することをお勧めします。

○支給対象者

- ①令和2年度にあきる野市に住所がある、またはあきる野市立小・中学校に在学する児童・生徒の保護者
- ②世帯の収入基準額など、一定の条件を満たす家庭

○申請書

教育総務課で配布しています。また、あきる野市ホームページにも掲載しています。

○申請方法

申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて申請してください。

○申請先

就学援助費の申請は、毎年度手続きが必要です。

新入学児童生徒 学用品費の入学前支給

令和3年度小・中学校の入学に係る費用の一部を援助する、新入学児童生徒学用品費の入学前支給申請を受け付けています。

○支給対象者

- 次の①②の両方に該当する方
- ①市内に住所がある年長末就学児、小学校6年生の保護者
- ②令和2年度の就学援助認定基準を満たす年長末就学児、小学校6年生の保護者

○申請方法

※令和2年度の就学援助認定を受けている小学校6年生については、入学前支給を行いますので、申請は不要です。

○申請先

年長末就学児の保護者には、10月に送付した就学時健康診断の通知に、申請書を同封しています。必要事項を記入し、必要書類を添えて申請してください。

※年長末就学児の入学前支給を希望する場合は、兄弟が令和2年度の就学援助認定を受けている家庭についても申請が必要です。



申請書とお知らせは、ホームページにも掲載しています。

申込み・問合せ
教育総務課学務係
(市役所2階)

教育広報「あきる野の教育」に対するご感想をお寄せください。今後の紙面づくりの参考にさせていただきます。

問い合わせ先：教育総務課教育総務係 ☎042-1558-1111(内線2911)